

令和2年5月14日

保護者 様

安城市教育委員会
安城市立錦町小学校

学校再開と9月までの対応について

このことについて、下記及び別紙のとおり行います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

《日 程》

- 5月19日（火）～22日（金）：分散登校（通学団別）による学校再開準備期間 **※給食はありません。**
 - ・通学班で7：45～8：00に登校、午前中3時間、一斉下校11：10
 - ★Aグループ：5月19日（火）、21日（木）
 - ★Bグループ：5月20日（水）、22日（金）
- 5月25日（月）・26日（火）：分散登校（通学団別）による学校再開・授業開始 **※給食はありません。**
 - ・通学班で7：45～8：00に登校、午前中3時間授業、一斉下校11：40
 - ★Aグループ：5月25日（月）
 - ★Bグループ：5月26日（火）
- 5月27日（水）～6月2日（火）：午前中一斉授業開始 **※給食はありません。**
 - ・通学班で7：45～8：00に登校、午前中3時間授業、一斉下校11：40
- 6月3日（水）～：通常授業開始 **※給食開始**

《留意点》

1 分散登校の分け方（通学団）について

- ★Aグループ：あ・か（朝日町）、い（日の出町）、う・え（相生町）、き（末広町）、け（錦町、小堤町）
- ★Bグループ：お（南町）、こ（錦町）、さ・し・す（大山町）、す・せ・そ（城南町）

2 自主登校教室について：5月26日（火）までの平日

- ・分散登校実施期間中はこれまでどおり実施します。
- ・お昼を越える場合は弁当を持たせてください。
- ・児童クラブ利用者は、自主登校教室の利用日を前日までに児童クラブ担当者へ連絡してください。

3 給食について

- ・6月3日（水）から7月31日（金）まで給食を実施します。

4 夏休みについて

- ・8月8日（土）～23日（日）と8月29日（土）～31日（月）を夏休みとします。
- ・7月31日（金）までは1日日課で授業を行います。
- ・8月中は午前中の半日日課で行います。
- ・8月28日（金）に1学期の通知表を渡します。（予定）

5 その他

- ・感染の疑いがあつたり、感染予防のために自主的に登校を控える場合は「欠席」とせず、「出席停止・忌引き等」とします。その際の学習については、家庭での対応をお願いすることとなります。
- ・5月25日（月）以降の運動場利用は、コロナウイルス感染症対策以前に戻します。在籍している学校の児童が放課後等に利用することは可能です。

（ 問い合わせ先：錦町小学校 教頭 75-2725 ）